

景観の保全・創出

事例名	1. 法面保護木柵工
工事名	森林基幹道開設工事（城の尾工区）
施行場所	西彼杵郡大瀬戸町多以良内郷
事業年度	平成14年度
実施機関	長崎林業事務所 森林土木課
適応可能な事業	公園、道路

<具体的な環境配慮内容>

間伐材を有効利用するとともに、自然環境や景観に調和した規格・構造とした。

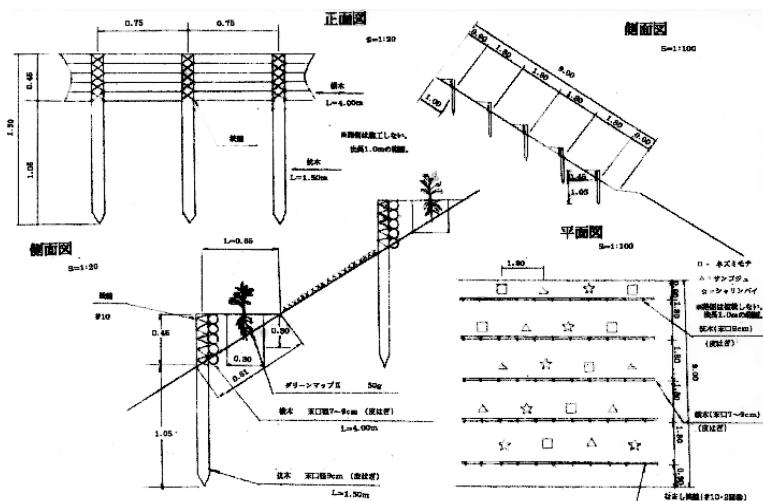
<環境配慮の目的と視点>

山の中で切り捨て放置されていた間伐材を利用した工法であり、資源の有効利用を図っている。また、木材は再生産可能な循環型資源として、自然に与える負荷が小さい建設資材として有効である。

<環境配慮技術の概要>

盛土法面において、植生が戻るまでに土砂の流出やガリ浸食が見られるため、法面保護木柵工を設置し浸食を防止するとともに、早期緑化と法面安定を図っている。





<環境配慮による効果>

当工法は、自然環境との調和がとれており、林道利用者に対して違和感のない構造物となっている。

<課題等>

木材はいずれ腐朽する材料であるが、その間に導入した植生の根茎が盛土法面を覆い、表面浸食を防止する。

<同技術を採用した他の事例>

工事名	実施機関
ふるさと林道緊急整備工事（山口3工区）	長崎林業事務所 森林土木課